

水道法（昭和32年法律第177号）第16条の2第1項の規定により、大阪広域水道企業団市町村域水道事業指定給水装置工事事業者を次のとおり指定した。

令和5年7月3日

大阪広域水道企業団企業長職務代理者
大阪広域水道企業団副企業長 松本 竜三

指定番号	氏名又は名称及び代表者の氏名	住所	指定年月日	有効期間の満了の日
大阪企 第906号	株式会社角野商店 角野 光俊	松原市西大塚一丁目2番21号	令和5年7月3日	令和10年7月2日